官報告示

国家試験

平成23年（第61回）計量士国家試験

計量法施行規則（平成５年通商産業省令第69号）第65条の規定に基づき、計量士国家試験の試験の場所、日時、受験の願書の提出期限その他必要な事項を次のとおり告示する。

平成22年９月１日　　経済産業大臣　直嶋　正行

1　試験の場所　北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県

2　試験の日時　平成23年３月６日（日）

3　試験の区分　試験は、環境計量士（濃度関係）、環境計量士（騒音・振動関係）及び一般計量士について行う。

4　受験の願書の受付期間等　平成22年10月15日（金）から同月29日（金）まで郵送（書留、簡易書留又は特定記録）の受付とする（当日消印有効）。なお、封書の表に「計量士試験願書在中」と明記すること。

5　受験願書の提出先　受験願書の提出先は、次の表に掲げる試験地のうち受験を希望する試験地の、同表の中欄に掲げる経済産業局又は沖縄総合事務局の担当課とする。

試験地	担当課名	所在地
北海道	北海道経済産業局 産業部消費経済課	〒060―0808 札幌市北区北８条西２丁目
宮城県	東北経済産業局 産業部消費経済課	〒980―8403 仙台市青葉区本町３丁目３番１号
東京都	関東経済産業局 産業部消費経済課	〒330―9715 埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１
愛知県	中部経済産業局 産業部消費経済課	〒460―8510 名古屋市中区三の丸２丁目５番２号
大阪府	近畿経済産業局 産業部消費経済課	〒540―8535 大阪市中央区大手前１丁目５番44号
広島県	中国経済産業局 産業部消費経済課	〒730―8531 広島市中区上八丁堀６番30号
香川県	四国経済産業局 産業部消費経済課	〒760―8512 高松市サンポート３番33号
福岡県	九州経済産業局 産業部消費経済課	〒812―8546 福岡市博多区博多駅東２丁目11番１号
沖縄県	沖縄総合事務局 経済産業部商務通商課	〒900―0006 那覇市おもろまち２丁目１番１号

6　提出書類　計量士国家試験受験願書（計量法施行規則第63条第２項による試験科目の免除を受けようとする者は、既に合格した区分の試験について合格証書の写しを願書裏面に貼付すること。）

7　受験願書用紙及び試験案内書の請求　平成22年10月１日（金）から同月29日（金）まで、前記５の各経済産業局又は沖縄総合事務局の担当課において受験希望者に交付する。郵便で交付を請求する場合（１回につき８部までに限る。）は、請求部数が１部の場合は140円切手、（２部の場合は200円、３部の場合は240円、４部から８部の場合は390円の切手）を貼り、表面にあて先及び希望部数を明記（「計量士試験願書○部希望」など）した、返信用封筒（角形２号、Ａ４版が入る大きさ）を同封すること。

8　その他　試験の詳細については、受験願書と同時に交付する試験案内書に記載する。

公告

諸事項

公認会計士法に基づく供託金取戻しの公示

有限責任監査法人供託金規則（平成19年内閣府・法務省令第８号）第12条第２項の規定により、次のように公示する。

1．供託者の商号又は名称　麻布有限責任監査法人

2．主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂一丁目６番８号井上赤坂ビル９階

3．代表者の氏名　湯佐　富治

4．取戻しをしようとする供託金の額
金10,000,000円

5．前号の供託金につき公認会計士法第34条の33第６項に基づく権利を有する者は、平成23年３月４日までに、有限責任監査法人供託金規則別紙様式第４号により作成した申出書に権利を有することを証する書面を添付して、金融庁長官に提出されたい。

6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年９月１日

金融庁長官　三國谷勝範

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成22年８月24日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成22年９月１日

東京法務局長　山舗弥一郎

記

氏名　橋本　正美
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第2048号
事務所の所在地　東京都千代田区麹町４丁目４番地第一麹町ビル６階
違反行為　会則違反等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき平成22年８月24日から１か月間の土地家屋調査士業務の停止処分を行ったので同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成22年９月１日

新潟地方法務局長　亀田　　哲

記

氏名　小黒與志雄
所属する土地家屋調査士会　新潟県土地家屋調査士会
登録番号　新潟第1876号
事務所の所在地　新潟県新潟市江南区元町５丁目２番80号
違反行為　境界立会確認書偽造等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第７４９号
岐阜市美江寺町２丁目８番地
申立人　岐阜地方検察庁
検察官　吉田　統宏
本籍岐阜県本巣市屋井220番地２、最後の住所岐阜県本巣市曽井中島1156番地４、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日平成21年10月25日、出生の場所岐阜県本巣郡川崎村、出生年月日明治43年10月14日、職業不詳
被相続人　亡　山田𡈽み江
事務所岐阜市司町38番　岐阜県酒造会館３階
相続財産管理人　弁護士　藤　　良寛
岐阜家庭裁判所

平成２２年（家）第１７３５号
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地
申立人　京都中央信用金庫
代表理事　坂本　　勝
本籍京都市上京区西洞院通一条上る大峰図子町628番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県淡路市、死亡年月日平成21年10月29日、出生の場所京都市中京区、出生年月日昭和40年７月25日、職業不動産業
被相続人　亡　岡本　光弘
事務所京都市中京区二条通河原町西入　二条スカイビル６階　木村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村修一郎
京都家庭裁判所